



県下経済団体の皆様におかれましては、本県行政の推進につきまして、日頃から格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国経済においては、輸出や生産の一部に弱さがみられ、今後の通商問題の動向が世界経済に与える影響や、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

一方で、人口減少に伴う労働力不足から、本県における有効求人倍率は過去にない高い水準で推移しており、企業における人材獲得競争は、今後さらに強まることが見込まれます。

このような中、本年4月から施行された「働き方改革関連法」や「改正出入国管理法」は、「労働環境」や「働き方」に大きな転換をもたらすものであり、県内企業の強みを伸ばし、生産性の向上を図るためにも、労働者一人ひとりがそれぞれの事情に合わせた多様で柔軟な働き方を選択できる「働き方改革」を強力に推進していくことが重要です。

また、女性、高齢者、障がい者はもとより、留学生や外国人など、多様な人材を確保する柔軟な採用環境の構築は、企業における人材獲得のみならず、地域活力の維持、強化にも寄与するものと考えます。

こうしたことから、貴団体におかれましては、関係先企業の皆様に対して、「働き方改革」のさらなる推進と、多様な選考、採用機会の拡大に向けた取組みについて、御配慮をいただけますよう要請内容の周知について、御協力をよろしくお願い申し上げます。

令和元年5月14日

徳島県中小企業団体中央会

会長 布川 徹 殿

徳島県知事 飯泉 嘉門

